

暮らしの情報プラザ

特に記載のないものは次の通り。料金は無料。発行日から受け付け。応募多数の場合は抽選。対象は市内在住・在勤・在学の方。

表記の見方

申=申込方法・申込先 問=問い合わせ (HP)=電子申請による申し込み
 先着順=事前申込による先着受付 当日先着順=当日会場で先着受付
 予約制=事前に予約が必要

申込方法

- はがき・FAX 【右記】の要領で必要事項を記入。往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。
- 電子申請 PC専用ページhttp://city.chiba.jp/go/denshiから申し込み。
- Eメール 宛先が市の組織の場合、http://city.chiba.jp/go/mailの検索画面で所管課アドレスを検索(PCのみ)。

携帯での電子申請はこちらから



はがき・FAX・Eメール記入例

- 行事・講座名など (日時・コースも)
- 〒 住所
- 氏名 (ふりがな)
- 年齢 (学年)
- 電話・FAX番号
- そのほか必要事項

相談

建築相談

5月7日(水)10:00~15:00、中央区役所1階で。住宅の設計、建築、耐震診断などの相談。相談員は県建築士事務所協会千葉支部所属の会員。当日直接会場へ。電話相談不可。
 県建築士事務所協会千葉支部 ☎291-6855 (FAX兼用) または広聴課 ☎245-5609

心配ごと相談

①法律相談 5月8日(木)13:00~15:00。弁護士による相談。定員=6人(予約制)。裁判所で訴訟・調停中のものおよび電話相談は不可。
 ②常設相談 月~金曜日(祝日を除く)10:00~15:00。民生委員・児童委員などによる面談および電話相談。
 いずれも、心配ごと相談所(中央区千葉寺町ハーモニープラザ内)で。
 ①☎電話で、心配ごと相談所 ☎209-8860 ②☎電話で、民生委員協議会 ☎312-2442

多重債務者特別相談

5月8日(木)・22日(木)13:00~16:00、消費生活センター(中央区弁天1)で。弁護士による相談。定員=各6組(予約制)。1組30分程度。電話相談不可。相談には債務者本人が来所してください。
 ☎電話で、消費生活センター ☎207-3000 ②☎電話で、消費生活センター ☎207-3111

住宅に関する相談

①住宅増改築相談 5月9日(金)10:00~15:00、各区役所玄関ホールで。増改築や高齢者向けの改造などの相談。相談員は市内の増改築相談員協議会会員。当日直接会場へ。
 ②分譲マンション専門相談・アドバイザー派遣 5月15日(木)13:00~16:00、中央コミュニティセンター8階で。大規模修繕、維持管理、建て替えの相談。予約制。相談結果により、後日アドバイザーの派遣も可。
 ③住まいなどの情報提供 月~金曜日(祝日を除く)および第1・3日曜日10:00~15:00、すまいアップコーナー(中央コミュニティセンター1階)で。賃貸住宅情報や、市内に居住予定の方には近隣の保育所・学校・医療機関などの情報を提供。火・木曜日以外は、住宅の建設・購入・増改築に関する専門相談も。当日直接会場へ。
 ☎②☎電話で、すまいアップコーナー ☎245-5690。☎①☎電話で、増改築相談員協議会 ☎285-3003、☎③☎電話で、すまいアップコーナー ☎245-5690 または住宅政策課 ☎245-5849 ☎245-5795

弁護士による法律相談

5月17日(土)・24日(土)・31日(土)9:30~11:30と13:00~15:00、県弁護士会館(中央区中央4)で。定員=各日18人(予約制)。1人30分程度。電話相談不可。
 ☎電話で、県弁護士会 ☎227-8954 ②☎電話で、県弁護士会 ☎225-4860 または広聴課 ☎245-5609

「くらしとすまい」・「法律」相談

①くらしとすまいの特設相談 5月14日(水)10:00~15:00。相談の種類=登記、税、宅地建物取引、建築・リフォーム、土地の境界、相続・遺言の相談。定員=各相談8人(先着順)。1人30分程度。
 ②特設法律相談 5月24日(土)13:00~16:00。弁護士による相談。定員=16人。1人20分程度。裁判所で訴訟・調停中のもは不可。
 いずれも、中央コミュニティセンター2階で。電話相談不可。
 ☎電話で(②は15日(木)まで、HPも可)、広聴課 ☎245-5609 ②☎電話で、広聴課 ☎245-5796

行政書士による相続・遺言・成年後見相談

5月14日(水)=花見川区役所1階。5月22日(木)=緑区役所3階。いずれも、13:00~16:00。当日直接会場へ。電話相談不可。
 県行政書士会千葉支部 ☎231-8561 (FAX兼用) または広聴課 ☎245-5609

固定資産税 都市計画税 第1期の納期限は

4月30日

納め忘れはありませんか?

*納期限を過ぎると延滞金がかかる場合があります。

納税は安心・確実・便利な口座振替で! 手続きは、お近くの金融機関(郵便局)で。

社会保険労務士相談

5月19日(月)10:00~16:00、県森林会館3階(中央区長洲1)で。労務、社会保険、年金の相談。当日直接会場へ。電話相談も可。専用電話 ☎224-9027
 県労務士会千葉支部 ☎224-9027 ☎224-9058 または広聴課 ☎245-5609

外国人のための法律相談

5月19日(月)13:00~16:00、国際交流プラザ(中央区中央2)で。定員=4人(先着順)。通訳希望者は要事前相談。

☎電話で、国際交流協会 ☎202-3000 ②☎電話で、国際交流協会 ☎202-3111

人権擁護委員特設相談

毎週火曜日10:00~15:00、中央コミュニティセンター2階で。夫婦、扶養、近隣関係、差別待遇、名誉棄損、嫌がらせ、いじめなど人権上の悩みごとについて。当日直接会場へ。電話相談を希望する場合は、全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)。
 法務局人権擁護課 ☎302-1319 または男女共同参画課 ☎245-5060 ☎245-5539

成年後見相談

①一般相談 月~金曜日(祝日を除く)9:00~17:00。面談および電話相談。
 ②法律相談 第1・3日曜日13:30~16:30。弁護士による相談。予約制。裁判所で訴訟・調停中のもは不可。
 いずれも、成年後見支援センター(中央区千葉寺町ハーモニープラザ内)で。
 ☎②☎電話で、成年後見支援センター ☎209-6000 ②☎電話で、成年後見支援センター ☎209-6021

保健・福祉

「エイズ」・「クラミジア」相談と検査

①相談 5月7日(水)・21日(水)・28日(水)14:00~16:00と5月13日(火)・20日(火)・27日(火)10:00~12:00、13:00~16:00。専門のカウンセラーによる相談。当日直接会場へ。電話相談も可。
 ②検査 即日検査=5月13日(火)・27日(火)14:00~15:00。夜間検査=5月13日(火)18:00~19:00。予約制。
 いずれも、市保健所(美浜区幸町1)で。匿名で受けられます。
 ☎②☎電話で、市保健所感染症対策課 ☎238-9974 ②☎電話で、市保健所感染症対策課 ☎238-9932

こころの健康センターの催し

①精神障害者家族のつどい 5月13日(火)。講演会「親亡き後の生活~心配を減らしたい!~」と家族同士の話し合い。当日直接会場へ。
 ②ひきこもり支援講演会 5月22日(木)。講演会「働かない。学校に行かない。家から出ない。同じように育てたのになぜ!と思ったときに親は何をしますか。」と当事者の体験談。定員=50人(先着順)。
 いずれも、13:30~16:30。
 ☎②☎電話で、こころの健康センター(美浜区高浜2) ☎204-1582 ②☎電話で、こころの健康センター(美浜区高浜2) ☎204-1582

障害者ヨット体験会

5月18日(日)10:00から、稲毛ヨットハーバー(美浜区磯辺2)で。荒天中止。対象=障害のある方とその家族。定員=20人(先着順)。
 ☎電話で、ヨットエイド千葉・半田さん ☎279-2079 (FAX兼用)。FAXも可(必要事項を明記)。
 ②☎電話で、ヨットエイド千葉・半田さん ☎279-2079 (FAX兼用) または障害者自立支援課 ☎245-5173

みなと青年教室

5月18日~来年2月8日の日曜日のうち9回(月1回)、9:00~13:00、中央コミュニティセンターほかで。スポーツ・カラオケ・移動教室などで、社会性・自立性を育みます。対象=次のすべてを満たす18歳~29歳の知的障害のある方。①1人で会場まで通える方、②団体行動がとれる方、③健康で活動に耐えられる方。定員=40人。費用=5,000円(移動教室などは別途)。
 ☎5月9日(金)必着。はがきに必要事項のほか、職業、保護者の氏名を明記して、〒260-8722千葉市役所健全育成課へ。☎も可。☎同課 ☎245-5973 ☎245-5995

不妊専門相談

5月21日(水)15:00~17:15、市保健所(美浜区幸町1)で。助産師による個別相談。対象=不妊や不育症(妊娠しても流産などを繰り返す、赤ちゃんを得られない症状)でお悩みの夫婦。定員=2組(予約制)。
 ☎電話で、健康支援課 ☎238-9925 ②☎電話で、健康支援課 ☎238-9946

視覚障害者自然散策会

5月30日(金)9:30市療育センター(美浜区高浜4)または10:00JR千葉駅北口に集合。解散は15:30JR千葉駅北口または16:00市療育センター。佐倉草ぶえの丘(佐倉市)でのジャガイモ掘り。雨天の場合、国立歴史民俗博物館(同市)で見学。対象=市内在住・在勤で視覚に障害のある18歳以上の方。定員=20人(初めての方を優先)。費用=1,160円(昼食代など)。
 ☎5月14日(水)までに電話で、市療育センターふれあいの家 ☎279-1141。☎277-0291も可(必要事項を明記)。月曜日、祝日休館。

初級障害者スポーツ指導員養成講習会

7月12日(土)・13日(日)・19日(土)・20日(日)、9:00~17:00、中央コミュニティセンター5・6階で。全4回。講義と実技で障害のある方へのスポーツ指導について学びます。対象=18歳以上の方。定員=50人(多数の場合選考)。
 ☎5月23日(金)必着。申込書(各区役所地

農業版ハローワーク あなたも農作業のお手伝いをしてみませんか?

市では、農家で働いてみたい方、ボランティアをしてみたい方と農家との情報交換のお手伝いをする「農業版ハローワーク」を行っています。農業に興味のある方、ぜひ登録して、農作業のお手伝いをしてみませんか?
 *登録には、研修【下記】への参加が必要です。



- 研修日程** ①6/10~7/1の毎週火曜日。②6/13~7/4の毎週金曜日
 いずれも、9:00~12:00。全4回。
会場 初回=農政センター、2~4回=市内農家
対象 市内在住の方で、市内各所の農家へ通うことができる方
内容 講義と実習(除草などの軽作業)
定員 各15人(多数の場合抽選) **費用** 各72円(障害保険料)
申込方法 5月13日(火)必着。往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、研修日程(①または②)、返信用の宛先を明記して〒265-0053若葉区野呂町714-3農業経営支援課へ。電子申請も可。

問い合わせ 農業経営支援課 ☎228-6273 ☎228-3317

6/4(水)~10(火)は 歯と口の健康週間 ヘルシーカムカム2014

お口の健康度をチェックしてみませんか?

皆さんに、ご自身の歯と口の健康づくりを身近に感じていただくイベント、ヘルシーカムカム2014を開催。ぜひ、ご参加ください!
日程 5月25日(日) **会場** そごう千葉店
費用 無料



- イベント** 10:00~17:30、6階特設会場
 口腔がん検診、口臭チェック、歯と口の健康度測定、歯科検診(一般・矯正)、ブラッシング相談、歯科材料で遊ぼう(手形・足型などの作成)、楽しい食事の紹介と栄養相談、歯医者さん体験、フッ化物でぶくぶく体験。
 *いずれも、最終受付は17:00。
表彰式 11:15~12:15、1階西エスカレーター横特設会場
 親と子のよい歯のコンクール表彰、8020長生きよい歯のコンクール表彰、学校歯科保健活動推進校表彰(学校賞)

問い合わせ 健康支援課 ☎238-9926 ☎238-9946